

あなたと町政を結ぶ

議会だより



みのぶ

2007
GIKAI DAYORI
MINOBU
No.11



身延山五重塔心柱奉曳式（7月17日）

6月定例議会

補正予算7,322万円を可決	P2
議案と審議	P3
町長の行政報告	P4
特別委員会報告・第1回臨時議会・追跡	P5
一般質問に4議員が立つ	P6～9
【町民ひろば】(望月照紀さん)	P10

増額

一般会計
補正予算

7,322万円

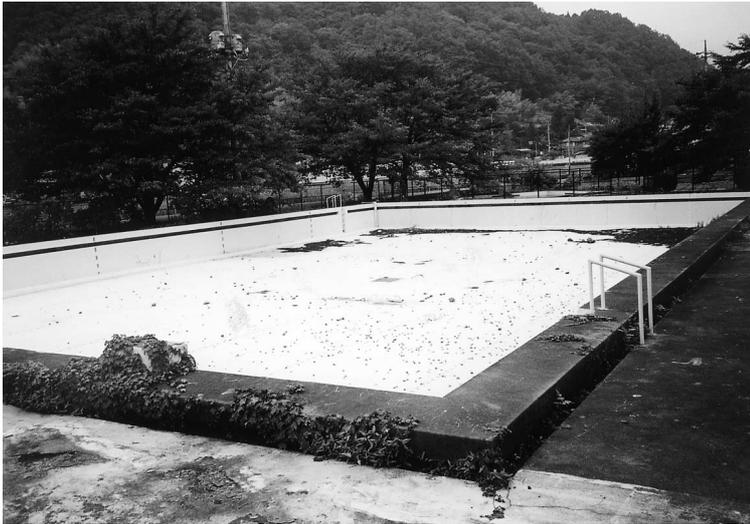
総額
98億4,192万円

西嶋分館建設設計に725万円

6月議会で決まったこと

六月定例議会は十一日に開会、全議員出席のもとに十五日まで五日間の会期で開われました。この議会では町長提出の一般会計ほか六特別会計の補正予算、条例改正二件、規約改正一件、契約二件、人事の同意二件、報告二件を審議し、原案の通り可決、同意しました。

一般質問は十二日に、四人の議員が登壇し、テレビ放送のデジタル化への対応をはじめ定住化促進対策、教育支援員制度、給食費滞納、住民税、国保税など町政の課題について幅広く質問を展開し、町当局の考えをただしました。



取り壊される旧久那土小・中学校共用プール

一般会計補正 (第1号)

- ・ 補正増額
七、三三二万円
- ・ 予算総額
九八億四、一九二万円

今回の補正予算の内容は、新年度の機構改革に伴う組織の変更、人事異動による給与費の補正を中心に、西嶋分館の建設設計費(七二五万円)、久那土小・中学校共用プールの取り壊し工事費(四七二万円)、コミュニティ事業助成(七〇〇万円)、妊婦健康審査補助金(一〇五万円)、特別会計への繰出金(二、六一五万円)などが補正計上されています。

特別会計補正予算

国保会計補正(第1号)

- ・ 補正額
五六一万円
- ・ 予算総額
二二億一、六七九万円

おもな質疑答弁

穂坂英勝議員 交通事故

など第三者行為による手数料負担額は、あらかじめ計上しておくべきでは、町民課長 当初予算に計上しておくべきであった。

医療費の三%を国保連合会に支払うもの。

日向英明議員 広域行政組合への負担金二六〇万円の内容は。

町民課長 後期高齢者医療制度のシステムを、計算センターが構築するための経費負担金である。

老人保健会計補正 (第1号)

- ・ 補正額
一、一四七万円
- ・ 予算総額
二八億九、二〇七万円

支払い基金への返還分

介護保険会計補正 (第1号)

- ・ 補正額
一三九万円減額
- ・ 予算総額
一六億六、八八八万円

簡易水道会計補正 (第1号)

- ・ 補正額
一、三三三万円
- ・ 予算総額
一〇億九八四万円

新照坂トンネル送水管敷設ほか。

農業集落排水会計補正 (第1号)

- ・ 補正額
三七〇万円
- ・ 予算総額
五、七〇二万円

浄化槽市町村整備設計業務ほか。

下水道会計補正 (第1号)

- ・ 補正額
三、四一〇万円
- ・ 予算総額
二一億八、二六七万円

下部処理区県代行工事負担金ほか。

補正予算七件はいずれも全員賛成で可決

一般会計補正予算 おもな質疑答弁

日向英明議員 西嶋公民

館の設計、地質調査費七
二五万円の内容は。

生涯学習課長 和紙の里
第二駐車場へ鉄筋平屋建
て五〇〇㎡建設。学童保
育施設も併設の予定。設
計費およびボーリングに
よる地質調査二カ所。

河井淳議員 投票所・投
票区再編後初の選挙で問
題はなかったか。投票率
と経費節減額は。

総務課長 県議選では特
に混乱等はなかった。投
票率は七二・二％。経費
は約八〇〇万円が削減さ
れた。

穂坂英勝議員 行財政改
革の中で給与費が増額し
ているが理由は。

総務課長 昨年八人の退
職職員に対する退職組合
への負担金五六九万円、
児童手当一六〇万円が主
な要因。

川口福三議員 下部温泉
会館の給湯工事費七〇万
円と、加入金六三万円の
補正が遅れた理由は。

観光課長 温泉会館の改
修後に加する予定であ

つたため。

渡辺文子議員 地域公
共交通会議の構成と役割
は。町内のバス運行計画
とくに山間地への対策は。

介護の対象者だけでな
く、自立した元気な高齢
者の外出や移動にも支援
対策が必要ではないか。

学校給食の食材点検が
行われるが、食の安全や
アレルギー対策はどのよ
うに行われているか。

総務課長 交通会議は
町長、バス・タクシー業
者、住民、県の関係機関
学校教育課長 県内で

三年に一度実施
されており、今
年度は身延町の
給食センターが
対象になる。細
菌検査、農薬検
査が三品目、七
項目について行
われる。これ以
外に施設ごとに
搬入時の温度な
どの検査をして
安全管理に努め
ている。アレル
ギーについては
献立表の事前配

などの代表により構成し、
町内のバス運行のルート、
料金体系などを審議する。
山間地の対策は、昨年二
月の道路運送法改正で導
入された福祉有償送迎サ
ービス制度で、NPOや
訪問介護事業者による送
迎ができるようになった
ので、峡南地区の協議会
で検討し、積極的に関わ
っていききたい。元氣老
人は自分の力で移動して
ほしい。

町長 交通ネットワー
ク構築の中で、コールセ
ンターのようなシステム
も考えていきたい。

学校教育課長 県内で



20年3月の完成を目指して
工事が進む身延福祉センター

布をし、家庭と連絡して
栄養士が個々に対応して
いる。

芦澤健拓議員 福祉教育
学校等就学奨励金三〇万
円の内容を。

学校教育課長 基金条例
に基づき、福祉介護等を
履修する者に対して一〇

万円を奨励金として支給
するもの。今回三人分を
補正した。

笠井万記議員 十八年
度からの実質収支による
繰越金額は。

剰余金の二分の一を積
み立てる規定になってい
るが。

明許費繰越計算書
・ 下水道特別会計繰越明
許費繰越計算書

一般会計、特別会計の
事業費の一部を次年度に
繰り越す報告。
全員賛成で承認

明許費繰越計算書
・ 下水道特別会計繰越明
許費繰越計算書

条例の改正

政治倫理の確立のための
身延町長の資産等の公開
に関する条例の一部変更

証券取引法の一部改正
に伴う用語の改正。
全員賛成で可決

規約の変更

身延町早川町国保病院一
部事務組合規約の一部変
更

飯富病院組合の規約を
変更するもの。(組合に
職員を置く規定)
全員賛成で可決

身延町早川町国保病院一
部事務組合規約の一部変
更

飯富病院組合の規約を
変更するもの。(組合に
職員を置く規定)
全員賛成で可決

身延町早川町国保病院一
部事務組合規約の一部変
更

飯富病院組合の規約を
変更するもの。(組合に
職員を置く規定)
全員賛成で可決

身延町早川町国保病院一
部事務組合規約の一部変
更

契約

明許費繰越計算書
・ 下水道特別会計繰越明
許費繰越計算書

一般会計、特別会計の
事業費の一部を次年度に
繰り越す報告。
全員賛成で承認

人事

固定資産評価審査委員
の選任

氏名 小笠原 武士
身延町波木井
全員賛成で同意

固定資産評価審査委員
の選任

氏名 赤池 善光
身延町瀬戸
全員賛成で推薦に同意

固定資産評価審査委員
の選任

氏名 赤池 善光
身延町瀬戸
全員賛成で推薦に同意

固定資産評価審査委員
の選任

氏名 赤池 善光
身延町瀬戸
全員賛成で推薦に同意

依田町長の行政報告（要旨）



【行財政改革】

十七年度と十八年度の収支比較、実績に基づき第二次の改定版を九月議会に提案する。

【総合計画】

五月にダイジェスト版を全戸に配布し、全体編は近日完成する。

【中部横断道】

幅杭打ちが完了して、十九年度は用地交渉が本格化しており、町としても支援していく。開通を視野に地域開発をめざし、工事残土の活用による土地造成計画を検討。

【地域防災計画】

五月二十七日に下部の大草地区で総合防災訓練を実施した。富士川洪水ハザードマップを作成、配布。

【富士山の】

【世界文化遺産登録】
登録リストの提出は、指定による規制の影響など見極めて対応する。

【農業振興】

【地域指定の見直し】
指定除外の希望者が多く、総合的な見直しには一年くらいは必要である。十二月末には申請を受け付ける。

【下部温泉新泉源】

五月末までに二二口が引込み、給湯を開始して

いる。残り数件についても契約交渉中である。

【下部支所移転】

保健センターへ移転を完了した。教育委員会も移転し旧支所は解体、撤去の予定。

【町民憲章碑の寄贈】

西嶋の深沢半治氏から身延町民憲章の石碑を寄贈していただき、本庁舎正面玄関へ設置する予定。

【身延福祉センター】

建設工事入札を執行した。議決を経て今年度末の完成を予定。

【下水道大野処理場】

七月三日に一般競争入札を予定。十九、二十年

度の継続事業として二十一年一月末の完成予定。

【柿島町営住宅団地】

七月三十一日に入札予定、十九、二十年の継続事業として、二十一年三月末の完成予定。

【中富地区】

【公民館西嶋分館】
六月補正で調査費を計上、二十年度に着工の予定。

六月定例議会の審議日程

- 六月十一日（月）開会 本会議
- ・会議録署名議員の指名
- ・会期の決定
- ・町長の行政報告
- ・諸報告
- ・特別委員会の審査報告
- ・提出議案の報告、上程
- ・提出議案に対する質疑
- 六月十二日（火）一般質問
- ・一般質問（四議員）
- ・委員会の閉会中の継続調査
- ・町長あいさつ
- 閉会

議会日誌

3月	4月	5月	6月
8日 19日 平成19年第1回定例議会	3日 各保育園入園式	10日 議会運営委員会	1日 町村議会広報編集委員会議
13日 各中学校卒業式	4日 議会広報編集委員会	10日 第1回臨時議会	25日 町村議会正副議長研修会
20日 各小学校卒業式	5日 各小学校入学式	10日 議会活性化等調査検討特別委員会	25日 関東議長会臨時総会
22日 例月出納検査	6日 中学校入学式	17日 第1回町村議会議長会議	28日 町村議会議員研修会
26日 峡南広域組合議会定例会	3日 各保育園入園式	18日 広域行政組合議会	
26日 峡南衛生組合議会定例会	4日 議会広報編集委員会	21日 町村議会運営委員長会議	
28日 議会広報編集委員会	5日 各小学校入学式	22日 町村議会正副議長研修会	
29日 飯富病院組合議会定例会	6日 中学校入学式	23日 例月出納検査	
	7日 身延町消防団出初式	25日 町村議会正副議長研修会	
	8日 身延町消防団出初式	25日 西八代縦貫道総会	
	9日 身延地区区長会	28日 町村議会議員研修会	
	10日 中富地区区長会		
	11日 入事務所開所式		
	12日 身延地区区長会		
	13日 例月出納検査		
	14日 中富地区区長会		
	15日 身延山クリーン大作戦		
	16日 身延地区区長会		
	17日 中富地区区長会		
	18日 身延山クリーン大作戦		
	19日 中富地区区長会		
	20日 身延山クリーン大作戦		
	21日 中富地区区長会		
	22日 身延山クリーン大作戦		
	23日 中富地区区長会		
	24日 身延山クリーン大作戦		
	25日 中富地区区長会		
	26日 身延山クリーン大作戦		

第一回臨時議会

(五月十日)

専決処分承認(三件)

・町税条例の一部改正

地方税法の改正に伴うもの。

・過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例の一部改正

過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴うもの。

・国民健康保険条例の一部改正

課税額の限度額「五三万円」を「五六万円」に改める。

問 町内の該当世帯は何%あるか。

おもな質疑答弁

問 町内に該当する会社

が二社あるが、減免に代

わる交付税等の補填はあ

るか。

答 交付税で七五%の補

填がある。

・国民健康保険条例の一

部改正

課税額の限度額「五三

万円」を「五六万円」に

改める。

問 町内の該当世帯は何

%あるか。

答 一・五%くらいが該

当する。

・公告式条例の一部改正

下部支所の掲示場の変

更。

・財産の交換・譲与・無

償貸し付けに関する条例

の一部改正
地方自治法の改正に伴うもの。

組合議会の報告

峡南広域行政組合議会

第一回臨時議会

(五月十八日)

議決事項

・一般会計補正

(第1号)

六、七九九万円増額補

正。

・監査委員選任の件

飯富病院組合議会

第二回例会

(六月二十九日)

議決事項

・職員定数条例の一部改

正

職員定数を一七一人に

改正。

・職員給与に関する条

例の一部改正

扶養手当の改正。

次回選挙から選挙区制と

議員定数を検討

議会活性化特別委員会報告

委員長 笠井万記

平成十八年六月定例議

会で特別委員会を設置し、

本年五月までに七回、委

員会を開催して調査検討

してきた結果を報告する。

(要旨)

調査検討事項

1 議会構成について

2 議会機能について

3 財政的機能について

4 行政監督機能につい

て

1 議案の委員会付託は

三月、九月定例議会とし、

5 次回一般議員選挙か

ら全町一区の大選挙区制

が望ましい。

6 議員定数は現行の二

十人を減員し、十六、十

八人が望ましい。

総括

地方分権の進展にとも

ない、自治体の意思決定

情報の公開、行政のチエ

ックなど、あらゆる面で

自己責任と自立性が求め

られており、議会の役割

はますます大きくなって

いる。議会の行政チエツ

ク機能と政策形成能力の

充実など、更なる議会活

性が必要である。町民

追跡 あれはどうなった?

議員の質問、要望等に対し、その後行政がどのように対応しているのか、現況を確認してお知らせします。

問 コニヤクの実証試験を進める計画は。

その後 大須成地区を

中心に、一〇戸ほどの農

家に作付け等協力をお願

いし、実証試験中です。

問 富士川のアユ釣り客

の誘致は。

その後 町のホームペ

ージで紹介しています。

また、漁協との関係もあ

り、問い合わせに即応で

きる体制をとっています。

問 通学路へのカメラ設置の取り組みは。

その後 全町の実施に

は大きな費用が予想され

るので、国・県の補助事

業を要望しています。ス

クールガードの増員、青

色パトカーの巡回、子ど

も見守り隊など地域で子

どもを守る組織の立ち上

げなどにより、通学路の

安全対策を進めています。

問 いじめなどに対応できるホットラインなどの機

関の設置は。

その後 ホットライン

は、教育関係、警察関係

など既に幾つか構築され

ているので、これを周知

し、有効活用できる手段

を講じます。各中学校派

遣のスクールカウンセラ

ーのほか、町単独事業と

して配置しているスクー

ルカウンセラー制度を最

大限活用し、児童生徒の

相談活動を展開します。



6月定例議会

ここが聞きたい!

一般質問

6月定例議会では4議員が質問に立ちました。
以下はその要約です。

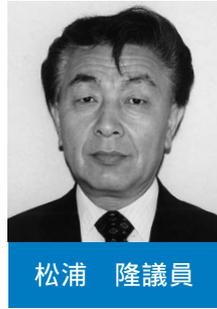
質問

下部SCTの

デジタル化への対応は

答弁

PFI方式を導入して
デジタル化



松浦 隆議員

問 中富、身延地区のテレビ受信方法の現況は。

総務課長 中富地区は民間CATV施設で七六六世帯、共聴組合が一〇施設で三二一世帯。身延地区は民間CATV施設で一五〇〇世帯と三カ所の共聴施設に一三五世帯が加入。個別受信は両地区で一、六五〇世帯である。

問 二〇一一年からのデジタル化への対応はどうか。

総務課長 各放送事業者等が進めており、確実に移行されると思う。

問 共聴施設での受信点変更が必要な場所は、変



下部SCT

更に多額な費用がかかるその対応は。

総務課長 現在まだ把握していない。NHKの対応を見ていきたい。

問 県の「情報ハイウェイ」(光ファイバー幹線網)をデジタル化に活用する方法は。

総務課長 県と協議して

おり、下部地区のデジタル化整備に関しては、情報ハイウェイを活用していきたい。

問 中富、身延地区でも将来活用を検討できないか。またデジタル化に伴い各世帯の負担が大きくなる場合の救済策は。

総務課長 現状では考えていない。

問 下部地区のPFI(民間企業に運営を委ねる方式)事業は、BOO方式(民間企業に施設を譲渡する方式)で問題はないのか。

総務課長 民間企業に現施設を譲渡することになつており、事業が終了した時点で移管するBOO方式が適切と考える。リスクについては契約が切れる三年前に業者と協議する。

問 SCTを民間に譲渡せず、身延町の財産として残す方式での事業を望みたい。また、デジタル放送での民間キー局の同意はどうか。

総務課長 県のデジタルCATV協議会があるのが問題はないと思う。

問 PFI事業を進める中でのVFM(投資効果)はどうか。

総務課長 入札前なので具体的な数値は控えるが、確実に見込まれると思う。

問 PFI方式では基本料金が高くなる。経済的な理由で加入できない世帯への対応は。

町長 現段階では、そこまでの答えはできない。

問 下部SCTでやってきた自主放送に対する考えは。

総務課長 この自主放送を全町に広げるには莫大な経費が必要であり、財政的にも投資効果の面でも実現は無理と考える。全町拡大は断念し、代替措置として、インターネットでの配信を考えている。

問 インターネット配信では、年配の方々が町内の行事などを見られなくなる。自主放送を見ることで行政への関心が高まる。自主放送の存続は長い目で見て町にとつて有望と考えられる。説明会が七月からでは遅いと思われるがどうか。

総務課長 事業実施まで、それぞれの段階で説明をしていく。三月、四月にも区長会で概要の説明をしている。今後も計画的に進めていきたい。

問 今後、各種の手続きを踏まえて、意識調査等も視野に入れ、町民の意見を真摯に受け止め、町民が納得できる方向へ進めていただきたい。

地区	人口	新入生	年齢別人口			高齢化率
			0歳~14歳	15歳~64歳	65歳~	
下部	4,856人	37人	330人	2,528人	1,998人	41.1%
中富	4,077人	73人	415人	2,168人	1,494人	36.6%
身延	7,410人	144人	789人	4,094人	2,527人	34.1%
合計	16,343人	254人	1,534人	8,790人	6,019人	36.8%



芦澤健拓議員

質問

新入生数、高齢化率に
問題あり

答弁

総合計画の施策で
対応していく

問 今年の保育所、小学校の新入生数、六月一日現在の人口、年齢区分別人口、高齢化率は別表の通りである。新入生数、高齢化率の三地区比較で、下部地区の惨状が顕著である。この現状を町長はどのように考えているか伺いたい。

町長 たいへん難しい問題だが、合併後にこのようになったわけではなく旧町時代からの政策的、地理的問題などがあつたと考える。今後は総合計画に基づく施策をしっかりとやっていきたい。

質問 コミュニティの形成とは？

問 総合計画では「コミュニティの形成」と表現されているが、昔の「むらづくり」と考えてよいか。

答弁 区の規模拡大が必要

町長 現在身延四二、中富三二、下部七二の区に分かれているが、コミュニティという場合、地震災害などへの対応を考えると、ある程度大きいボリュームの組織が必要であり、下部地区でも住民の納得のもとに組織、機構を整備していただき、町との協働事業に対応してもらいたい。

質問 次世代育成行動計画の内容は

問 平成十七年三月に策定した「次世代育成行動計画策定協議会」の内容と現状について聞きたい。子育て支援課長 「身延子育て応援プラン」として十七年度から二十一年度までの五カ年計画を策定し、「学童保育」「一時保育」「延長保育」を実施しているほか、「ファミリーサポートセンター」「休日保育」などを計画している。

問 現在の町営住宅、県営住宅、雇用促進住宅の戸数は。宅地の造成計画はあるか。

建設課長 中富、身延に各七団地、下部に二団地あり、管理戸数は二三四戸、政策空き家をふくめて二〇三戸が入居している。県営住宅は六団地、二一〇戸、雇用促進住宅は六〇戸である。



梅平分譲地

質問 道州制への所信は

問 地方主権の基本方針

としての道州制についての所信を問う。

町長 道州制には基本的に賛成。医療、教育、道路などの身近な問題、地方でできることもすべて中央に、という制度には矛盾を感じている。ただし今は財政力、行政能力で移行できる体制にはなっていない。従って総論賛成、各論では問題あり、というのが現状である。

質問 峡南市構想

問 峡南市構想についてはどうか。また早川町と身延町の合併についてはどう考えているか。

町長 鵜沢・増穂、早川などの合併が未定であり、各町に温度差がある現状では、機が熟していないと考える。早川町との合併は相手次第である。

質問

特別支援教育の 支援員制度は

答弁

9月議会で 予算化しスタートへ



望月広喜議員

問 特別支援教育は、障害のある児童生徒の自立や、社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するため、適切な指導と支援をするものである。

問 スクールカウンセラーは、平成十九年度から県の派遣が一人増えて、四人を中学校に派遣している。心の病気を発症するピークは中学一年生という調査結果に基づき、小学校の時期から対応することが必要である。小学校への派遣を考えているか。

現在町内の小中学校で、支援教育を必要とする児童生徒は何人いるか。
学校教育課長 必要とされている児童生徒は五百人。
問 町では、教育支援制度をいつからスタートさせるのか。支援員は現在学校に勤務している教員を充てるのか、それとも外部から公募するのか。
学校教育課長 支援制度の詳細は、県から七月に明らかにされる。児童生徒の状況調査や人材の準備を行っている。九月議会で補正予算をお願いしスタートさせる予定である。人材は外部から発掘して、その人をお願いしたい。

問 ここ数年、全国的に学校給食費の滞納、未納が増加している。全国で

滞納額が二億円、山梨県内の未納額が一、五〇〇万円ともいわれている。現在、小中学校で、滞納は何校で滞納金額はどのくらいあるか。また対策は。

質問 給食費滞納問題 について

問 ここ数年、全国的に学校給食費の滞納、未納が増加している。全国で

滞納額が二億円、山梨県内の未納額が一、五〇〇万円ともいわれている。現在、小中学校で、滞納は何校で滞納金額はどのくらいあるか。また対策は。



特別支援学級に改修される生徒会室（下山中学校）

滞納額が二億円、山梨県内の未納額が一、五〇〇万円ともいわれている。現在、小中学校で、滞納は何校で滞納金額はどのくらいあるか。また対策は。

滞納があり、金額は七三万七、五〇〇円。
給食費の徴収は各金融機関に引き落としを依頼している。未納が続いていると一回目の督促をし、累積した場合は担当が訪問し、その場で徴収している。

質問 各区からの要望 事項とその対応は

問 新年度がスタートし、各地区から要望事項が提出される。町財政が厳しい折、地区でできることは地区住民の力に対応する必要もあるが、重要個所、緊急度の高い個所を調査し、積極的に予算配分等も考慮して町民の要望にこたえるよう願う。十八年度は、何力所が工事済みか、十九年度は何力所を予定しているか。

建設課長 建設関係の要望は二七二カ所、十八年度に対応した個所は三七カ所、十九年度で予算計上した工事予定個所は一八カ所。

表彰

平成十九年五月二十八日、山梨県自治会館において、自治功労者（議員十一年以上在職者）として、中野恒彦議員、近藤康次議員が表彰を受けました。
健康に留意され、議員活動に尽力されることを期待します。

松木慶光 議長が
県町村議長会
会長に

平成十九年五月十七日、山梨県自治会館において、議長会会議の席上、本町の松木慶光議長が満場一致で県町村議長会会長に選任されました。
町村議会発展のため、ますますのご活躍を期待します。

質問

投票する権利を奪う
投票所再編は元に戻せ

弁答

ケースバイケースで
対応したい



渡辺文子議員

問 投票所の再編後初めての選挙があり、各地区で聞き取り調査をした。再編で遠くなった投票所に行けなくなり、投票できなかつたという人も多かつた。投票率も低くなり、期日前投票も前回に比べ少なかつた。行政としてきちんと調査しているのか。

総務課長 調査はしていない。担当者によると投票所再編についての意見は二、三きている。

問 投票所を統廃合して少なくするのでなく、身近で投票しやすくする必要がある。投票する権利

を制限された住民の強い要望でもあり、投票所を元に戻すべきだと思うが町長 このことは選挙の所掌であり、行政がうぬぬというわけにはいかない。できるだけ実情を把握してケースバイケースで、法に触れない範囲で対応していきたい。

質問 住民税増税の対策は

問 この六月から住民税が増税された。高齢者の中には三、四倍にも増えた人がある。戦後何もないところから、日本を世界の大国と肩を並べられる国に育てたのは今の高齢者だ。国が冷たい政策を押しつけてくる今、この人たちが安心して暮らしていただける施策が必要だ。障害者、寡婦控除など

いろいろな控除については、周知徹底がされているのか。

町民課長 納税者の方も最近はよく理解されており、相談にこられる人も多く、控除等については周知されていると思う。

問 住民から申請していかない制度が利用できない。もっと周知徹底に努力すべきだ。さらに生活困難な方への施策は。

町民課長 六五歳以上で所得一四八万円以下は均等割がかららない。国保税、医療費についても軽減、優遇制度が用意されている。

質問 すべての国保世帯に保険証を

問 国保は国の責任で国民に医療を保障する制度だが、国が補助金を削減したので住民負担が重くなっている。医療は命にかかわるので、生活がいへんな中で必死の思いで国保税を納めている人が多い。滞納世帯には短期保険証や資格証の発行

もあるが、この中に病人、母子世帯、子どもは含まれていないか。

また、国保には減免制度があるが適用数は。町独自の減免制度の考えは。

町民課長 七割減免世帯が一、七四二。五割軽減世帯が一八三。二割軽減

世帯が四〇七ある。母子世帯とか個々の判断ではなく、滞納状況に応じて相談しながら短期保険証の交付をしている。

問 この町で安心して住むためにも、国保の全世帯に保険証を交付し、滞

納世帯には生活実態を把

握し、相談しながら持つてもらうことが必要だが、生活実態の把握はしているのか。

町民課長 病院のカウンセラーや、周りの人たちとも相談して対応している。

問 保険料を低くするためには予防に力を入れる、五億円の基金を取り崩す、一般財源を繰り入れるなどの努力をすべきでは。

町民課長 国保は毎年六千万円近い赤字だ。基金も必要な時には取り崩さなくてはならない。今後引き上げをしていかなければならない状況だ。



期日前投票が実施される中富総合会館



春の風物詩

中富「八日市」

八日市実行委員長

望月照紀

「八日市」は、甲斐源

氏の祖・新羅三郎義光公が開基した大聖寺の境内で、武田信玄公の時代から不動尊祭典の縁日として開かれたとされている。

甲斐国志によると、旧八日市場村は「往時、日ヲ定メテ市ヲ開キシ処ナリ」とあり、正月と六月の二十八日に「市」を開いたといわれている。これが八日市場の地名のいわれでもある。

昭和五十三年三月二十八日、地区民の総力を挙

げて、永らく途絶えていた「八日市」を百年ぶりに復興した。その後、イベントの内容や開催日を変更するなど、創意工夫に努めてきた。およそ十数年前からは三月二十八日を四月二十九日の祝日に変え、集客の拡大を図ってきた。

今年には記念すべき第三十回の「八日市」である。四月二十九日（昭和の日）は快晴、朝七時、花火の合図とともに八日市実行委員会の面々や各グループの皆さんが、九時からの出店に向け、それぞれ一斉に行動を開始する。それに出席する八店と外商組合の露天商が加わり、大忙しである。

午前九時、準備万端整い、「八日市まつり」は



八日市風景

始まった。一番心配していた人出は順調だ。毎年

の常連客、折り込みチラシを見てきた人、NHKテレビを見て来た人、それにしても大勢の人々で各イベントコーナーとも賑わっている。
・郷土産物の展示即売
・草花の販売コーナー

午後二時三十分、「八日市まつり」のメインイベントである不動尊祭典の柴燈護摩（さいとうごま）が始まった。柴燈護摩は外で焚く護摩で、山伏の法螺貝の音が山野に響き渡り、護摩壇に点火されると大きな炎が上がり、誠に勇壮なものだ。

古い時代に先祖が残してくれた伝統を、大聖寺と八日市場地区が相互に協力し合い、地域の年中行事として継承発展させてきた。こうした地域を挙げてのふるさとづくり運動は、地域に住む人々みんなが共通の目的や共通の意識、そして何よりも実行力を持つことが必要だと思う。毎年二月に「八日市実行委員会」を立ち上げ、実行計画、対外交渉、役割分担を決め地区民の全員参加で取り組み、祭りを盛り上げてきた。

火が鎮まるとまず赤ちゃん山伏に抱かれて火渡りをする。続いて「家内安全」「無病息災」を願うお年寄りや参拝者が次々にお不動様に手を合わせ

て火を渡る。火渡りがすむと「八日市」の一日が終わる。

社会保険庁のさまざまな年金記録管理の実態、五千万余件の「宙に浮いた年金」など、老後の安心は不安に変わった。

そしてまた、教育の「NOVA」、福祉の「コムスン」の不正による行政処分が相次ぐ中、今度は食の「ミートホープ」による食肉偽装問題である。いったい、安全と安心はどんな対価で獲得できるのだろうか。

(F)

編集委員会 だより

不確かな時代、ステージは異なるが、町民と最も身近な場所にいる地方議会人として、安全安心、そして快適な「まほろばの町」づくりを努力を注がなくてはと再確認した瞬間でもあります。(F)